

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る

事後調査報告書

(令和5年10月分【埋立中調査】)

【廃棄物処分場周辺 水質】

国土交通省 近畿地方整備局

大 阪 港 湾 局

大阪湾広域臨海環境整備センター

目 次

I 事後調査の概要

1. 調査概要	I - 1
2. 工事の実施状況	I - 8
3. 調査結果の概要	I - 9

II 事後調査結果

1. 水質 (廃棄物処分場周辺)	II - 1
------------------------	--------

I 事後調査の概要

1. 調査概要

「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画」に基づく令和5年10月の事後調査の概要是表-1に、調査地点の位置は図-1に示すとおりである。

表-1(1) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 大気質）

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
二酸化硫黄(SO ₂)	1点(南港中央公園局)	10月1日～31日	通年連続
窒素酸化物(NO ₂ 、NO)			
浮遊粒子状物質(SPM)			
風向・風速			

表-1(2) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質（一般項目））

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●生活環境項目 水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素量(DO) 全窒素(T-N) 全燐(T-P)	5点×2層 【1, 2, 3, 4, 5】 上層:海面下1m 下層:海底面上2m	10月19日	1回／月
●その他の項目 透明度 水温 塩分 濁度 浮遊物質量(SS) クロロフィルa			

表－1(3) 事後調査の概要(廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質(放流水、内水及び護岸外周(1)))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
濁度 水温 水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素量(DO)	放流水 1点	10月1日～31日	連続測定
浮遊物質量(SS) 不揮発性浮遊物質量(FSS)	放流水 1点 内 水 1点 (処理原水)	放流水、内水 10月3日,10日,17日, 24日,31日	1回／週
水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 全窒素(T-N)		放流水、内水 10月10日	1回／月
全燐(T-P) n-ヘキサン抽出物質 大腸菌群数		—	4回／年 (5月、8月、11月、2月)
透明度 水温 塩分 浮遊物質量(SS) 不揮発性浮遊物質量(FSS) 水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素量(DO) 全窒素(T-N) 全燐(T-P) n-ヘキサン抽出物質 大腸菌数	護岸外周 3点×2層 (護岸から30m) 【19, 20, 21】 上層: 海面下1m 下層: 海底面上2m n-ヘキサン抽出物質は上層のみ調査 大腸菌数は上層のみ調査	—	4回／年 (5月、8月、11月、2月)

表－1(4) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質（放流水、内水及び護岸外周（2））

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●健康項目等 カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀 アルキル水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロベン チウラム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン フェノール類 銅 亜鉛 溶解性鉄 溶解性マンガン 全クロム 陰イオン界面活性剤 有機燐 ほう素 ふつ素 アンモニア等（アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物） 1,4-ジオキサン クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン	放流水 1点 内 水 1点 (処理原水) 護岸外周 3点×2層 (護岸から30m) 【19, 20, 21】 上層:海面下1m 下層:海底面上2m	—	放流水、内水 4回／年 (5月、8月、11月、2月) 護岸外周 4回／年 (5月、8月、11月、2月)
ダイオキシン類	ダイオキシン類は上層のみ調査		放流水 4回／年 (5月、8月、11月、2月) 内水 2回／年 (8月、2月) 護岸外周 1回／年 (8月)

表－1(5) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質（処分場周辺））

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
透明度 水温 塩分 濁度 浮遊物質量(SS) 不揮発性浮遊物質量(FSS) 水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素量(DO) 全窒素(T-N) 全磷(T-P) クロロフィルa n-ヘキサン抽出物質 大腸菌数	6点(護岸から500m)×2層 【13, 14, 15, 16, 17, 18】 上層:海面下1m 下層:海底面上2m n-ヘキサン抽出物質は上層のみ調査 大腸菌数は上層のみ調査	—	4回／年 (5月、8月、11月、2月)
カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀 アルキル水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン チウラム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 フェノール類 銅 亜鉛 溶解性鉄 溶解性マンガン 全クロム 陰イオン界面活性剤 有機燐 1,4-ジオキサン		—	2回／年 (8月、2月)

表－1(6) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 底質（一般項目））

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
粒度組成	4点(表層土)		2回／年 (8月、2月)
含水率	【2, 3, 4, 5】		
強熱減量		—	
化学的酸素要求量(COD)			
硫化物			
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
酸化還元電位			

表－1(7) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 底質（処分場周辺））

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●一般項目 粒度組成 含水率 強熱減量 化学的酸素要求量(COD) 硫化物 全窒素(T-N) 全燐(T-P) 酸化還元電位	1点(表層土) 【15】		2回／年 (8月、2月)
●有害項目<含有量試験> アルキル水銀 総水銀 カドミウム 鉛 有機燐 六価クロム 砒素 シアン PCB 銅 亜鉛 ふつ化物 トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ベリリウム クロム ニッケル バナジウム 有機塩素化合物 ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン 1,3-ジクロロプロペン チウラム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン		—	

表－1(8) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 騒音・低周波空気振動）

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
騒音レベル 低周波空気振動音圧レベル	1点(大阪南港野鳥園)	10月23日～24日	2回／年 (4月、10月)

表－1(9) 事後調査の概要（廃棄物処分場の埋立に係る調査 悪臭）

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
臭気強度 臭気指数 特定悪臭物質濃度	1点(大阪南港野鳥園)	—	2回／年 (8月、9月)

表－1(10) 事後調査の概要（廃棄物搬入施設に係る調査 大気質、騒音、振動、交通量、悪臭）

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
大気質 二酸化硫黄(SO ₂) 窒素酸化物(NO ₂ 、NO) 浮遊粒子状物質(SPM) 風向・風速	搬入ルート沿道 大阪基地 : 2点 【No.2、3】 堺基地 : 2点 【No.1、2】 泉大津基地 : 2点 【No.A、B】	—	1週間×4回／年 (5月、8月、11月、2月)
騒音 道路交通騒音レベル	搬入ルート沿道 大阪基地 : 2点 【No.2、3】 堺基地 : 2点 【No.1、2】 泉大津基地 : 2点 【No.A、B】	—	2回／年 (操業時間帯に実施) (5月、11月)
振動 道路交通振動レベル	搬入ルート沿道 大阪基地 : 2点 【No.2、3】 堺基地 : 2点 【No.1、2】 泉大津基地 : 2点 【No.A、B】	—	2回／年 (操業時間帯に実施) (5月、11月)
交通量 廃棄物輸送車 一般車	搬入ルート沿道 大阪基地 : 3点 【No.1、2、4】 堺基地 : 4点 【No.1、2、3、4】 泉大津基地 : 3点 【No.A、B、C】	—	4回／年 (操業時間帯に実施) (5月、8月、11月、2月)
悪臭 臭気強度 臭気指数	敷地境界 大阪基地 : 2点(風上、風下) 【No.5、6】 堺基地 : 2点(風上、風下) 【No.5、6】 泉大津基地 : 2点(風上、風下) 【No.D1、D2】	—	2回／年 (6月、8月)

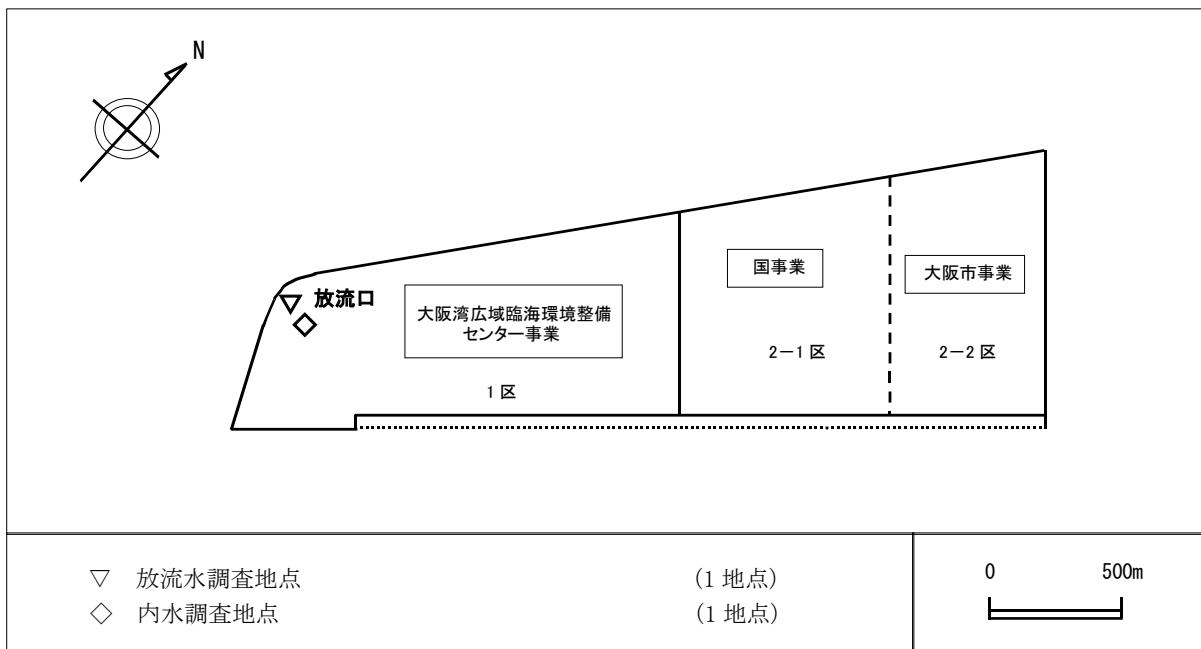


図-1 廃棄物処分場周辺における水質の調査地点

2. 工事の実施状況

令和5年10月の工事の実施状況は、図-2に示すとおりである。

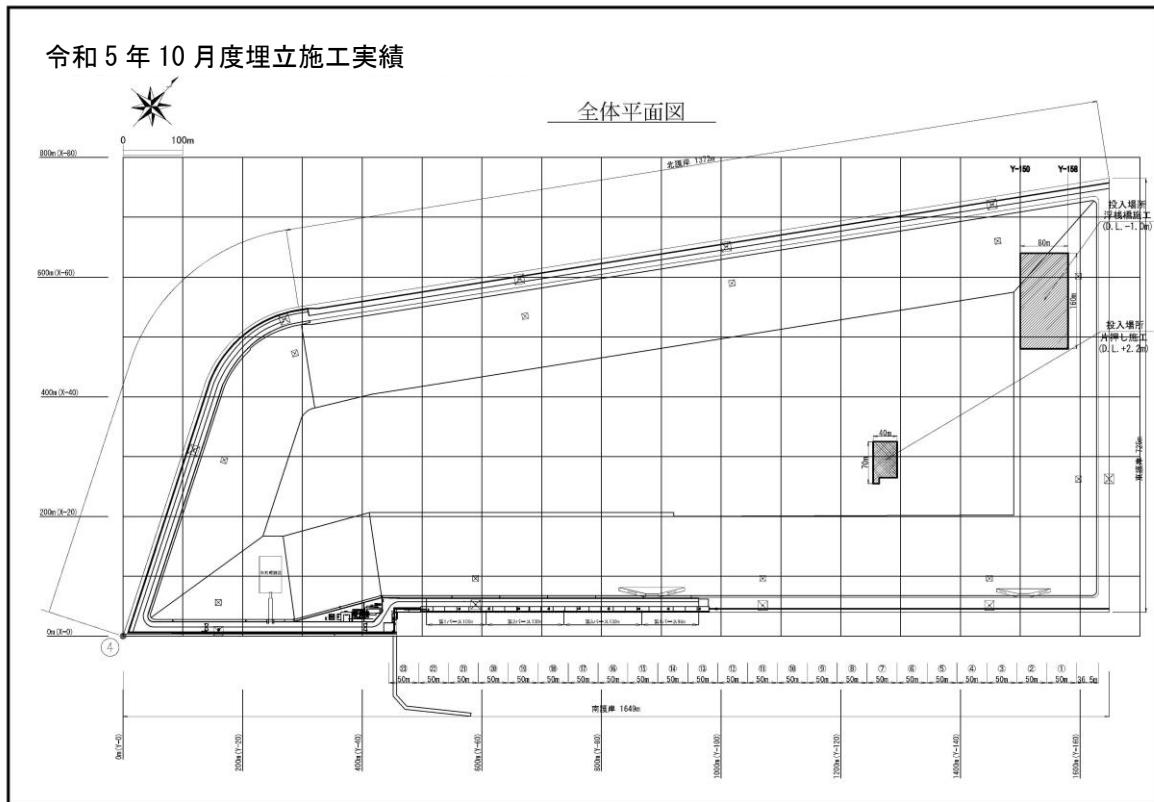


図-2 工事の実施状況（大阪沖処分場平面図）

3. 調査結果の概要

廃棄物処分場の埋立に係る調査

(1) 大気質

令和5年10月分【護岸建設工事中・埋立中の共通調査】に記載

(2) 水質

①一般項目

令和5年10月分【護岸建設工事中・埋立中の共通調査】に記載

②-1 放流水、内水及び護岸外周 [水質様式第6~10、12号]

1) 放流水（連続測定）

濁度は、4.6~6.7度(カリソ)（平均値5.4度(カリソ)）の範囲であった。

水温は、22.5~30.4°C（平均値25.3°C）の範囲であった。

pHは、6.9~7.1の範囲であり、測定期間を通じて放流水の基準値及び管理目標値（5.0以上9.0以下）の範囲内であった。

CODは、22.9~27.5mg/L（平均値25.7mg/L）の範囲であり、測定期間を通じて放流水の基準値（90mg/L）及び管理目標値（40mg/L）を下回っていた。

DOは、4.1~9.9mg/L（平均値7.9mg/L）の範囲であった。

2) 放流水、内水

・放流水

SSは、2~3mg/L（平均値2mg/L）の範囲であり、全測定を通じて放流水の基準値（60mg/L）及び管理目標値（50mg/L）を下回っていた。

FSSは、報告下限値未満(<1mg/L)~2mg/L（平均値1mg/L）であった。

pHは、7.2であり、放流水の基準値及び管理目標値（5.0以上9.0以下）の範囲内であった。

CODは、25mg/Lであり、放流水の基準値（90mg/L）及び管理目標値（40mg/L）を下回っていた。

T-Nは、23mg/Lであり、放流水の基準値（120mg/L、日間平均60mg/L）及び管理目標値（30mg/L）を下回っていた。

・内水

SSは、3~6mg/L（平均値4mg/L）の範囲であった。

FSSは、報告下限値未満(<1mg/L)~3mg/L（平均値2mg/L）であった。

pHは7.6、CODは29mg/L、T-Nは35mg/Lであった。

3) 護岸外周

10月は実施せず。

②-2 処分場周辺 [水質様式第 16 号]

10 月は実施せず。

(3) 底質

10 月は実施せず。

(4) 騒音・低周波空気振動

令和 5 年 10 月分【護岸建設工事中・埋立中の共通調査】に記載

(5) 悪臭

10 月は実施せず。

廃棄物搬入施設に係る調査

10 月は実施せず。

《参考》環境基準等（本報告関係分）

1. 環境基準

(1) 大気質

項目	基準値
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。

(2) 水質（海域）

類型	項目	基準値
B	水素イオン濃度 (pH)	7.8以上8.3以下
	化学的酸素要求量 (COD)	3mg/L以下
	溶存酸素量 (DO)	5mg/L以上
	n-ペキサン抽出物質（油分等）	検出されないこと
III	全窒素 (T-N)	0.6mg/L以下
	全燐 (T-P)	0.05mg/L以下

注) 1. 水素イオン濃度、化学的酸素要求量、溶存酸素量及びn-ペキサン抽出物質の基準値は日間平均値、全窒素及び全燐の基準値は年間平均値である。

2. 化学的酸素要求量の環境基準の評価方法については、次のとおり定められている。

公共用水域における環境基準（BOD又はCOD）の評価方法について（昭和52年環水管52号）

(1) 環境基準の水域類型を指定する際の水質測定結果については、年間を通じた日間平均値の全データのうち、あてはめようとする類型の基準値を満たしているデータ数を占める割合をもって評価するが、その割合が75%以上ある場合、その基準に適合しているものと評価する。
なお、環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合は、以下の方法により求めた「75%水質値」を用いるものとする。

75%水質値・・・年間の日平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値をもって75%水質値（0.75×n番目が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる）とする。

(2) 環境基準点における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について
環境基準点において、年間を通じて環境基準に適合していたか否かを判断する場合には、(1)と同様に年間を通じた日間平均値の全データのうち75%以上のデータが基準値を満足している基準点を適合しているものと判断する。

(3) 複数の環境基準点を持つ水域における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について
これについては、当該環境基準類型あてはめ水域内の全ての環境基準地点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

2. 規制基準値等

(1) 水質（放流水）

処分場	項目	基準値	管理目標値
管理型最終処分場	水素イオン濃度 (pH)	5.0 以上 9.0 以下	同左
	化学的酸素要求量 (COD)	90mg/L 以下	40mg/L 以下
	浮遊物質量 (SS)	60mg/L 以下	50mg/L 以下
	全窒素 (T-N)	120mg/L (日間平均 60mg/L) 以下	30mg/L 以下
	全磷 (T-P)	16mg/L (日間平均 8mg/L) 以下	4mg/L 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (n-ヘキサン抽出物質)	鉱油類含有量 : 5mg/L 以下 動植物油脂類含有量 : 30mg/L 以下	同左
	大腸菌群数	日間平均 3000 個/cm ³ 以下	同左

- 注) 1. 放流水の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第一より抜粋
 2. 管理目標値は、事後調査計画における調査結果の評価や対策を実施するために定めたもの。

(2) 悪臭

項目	基 準 値
臭気指数	敷地境界線における規制基準 : 10 規制地域 : 大阪市の区域 ^{注1)} 、堺市の区域 ^{注2)} (泉大津市については、指導指針値 ^{注3)} の取り扱いである。)

- 注) 1. 悪臭防止法第3条及び第4条の規定に基づく規制地域及び規制基準; 大阪市(平成18年1月告示)
 2. 悪臭防止法第3条及び第4条の規定に基づく規制地域及び規制基準; 堺市(平成19年11月告示)
 3. 泉大津市悪臭公害防止指導要綱; 泉大津市(昭和59年3月公布)
 ※ なお、大阪府の大気環境に関する生活環境保全目標では、悪臭については「大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度」となっている。

3. 廃棄物等受入前調査結果（平成 20 年 5, 8, 11 月、平成 21 年 2, 5, 8 月・水質（処分場周辺））

項目	区分	廃棄物等受入前調査 (平成 20 年 5, 8, 11 月、平成 21 年 2, 5, 8 月) 処分場周辺（調査地点 13~18）		
		最小値 (m/n)	最大値 (m/n)	平均値 (m/n)
水素イオン濃度 (pH) [-]	上層	8.0 ~ 8.7 (19/36)		—
	下層	7.8 ~ 8.3 (0/36)		—
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	上層	2.1 ~ 8.1 (26/36)	4.3 ~ 5.8 (6/6)	
	下層	1.5 ~ 3.3 (3/36)	2.4 ~ 3.0 (0/6)	
溶存酸素量 (DO) [mg/L]	上層	7.5 ~ 12 (0/36)	9.1 ~ 9.8	
	下層	1.9 ~ 9.5 (9/36)	5.8 ~ 7.0	
n-ヘキサン抽出物質 [mg/L]	上層	<0.5 ~ <0.5 (0/36)	<0.5 ~ <0.5	
全窒素 (T-N) [mg/L]	上層	0.40 ~ 1.4	0.65 ~ 0.92 (6/6)	
	下層	0.18 ~ 0.79	0.32 ~ 0.44 (0/6)	
全燐 (T-P) [mg/L]	上層	0.033 ~ 0.18	0.067 ~ 0.097 (6/6)	
	下層	0.014 ~ 0.16	0.034 ~ 0.075 (4/6)	

注) 1. 「最大～最小」の値は、調査地点 13~18 におけるそれぞれ全調査地点の最小値と最大値を示す。

2. m : 環境基準を満たしていないデータ数、n : 総データ数を示す。

3. 「平均値」の値は、各調査地点における期間平均値の最小～最大を示す。

II 事後調査結果

水質様式第6号

水質調査結果（放流水（連続測定：総括））[令和5年10月分]

項目	区分	放流水		
		最小値	～	最大値
濁度	[度(カドン)]	4.6	～	6.7
水温	[℃]	22.5	～	30.4
pH	[−]	6.9	～	7.1
COD	[mg/L]	22.9	～	27.5
DO	[mg/L]	4.1	～	9.9

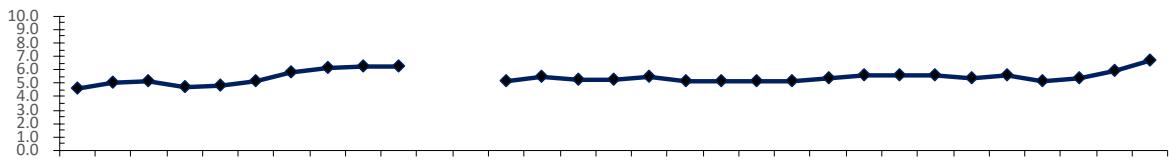
特記事項

- | | |
|---------------|----------|
| 10/10(火)10:15 | 水処理設備停止。 |
| 10/13(金)11:40 | 放流運転再開。 |
| 10/17(火)9:15 | 還流運転開始。 |
| 10/17(火)11:15 | 放流運転再開。 |

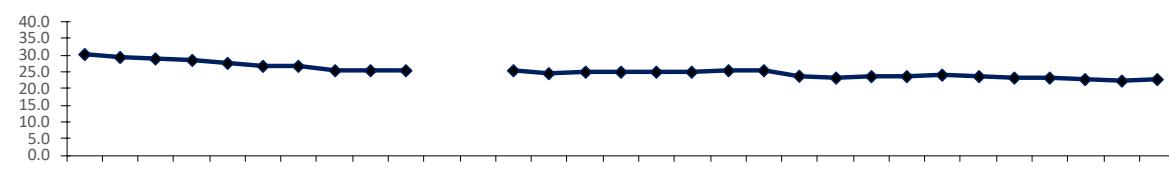
水質様式第7号

水質調査結果（放流水（連続測定））[令和5年10月分]

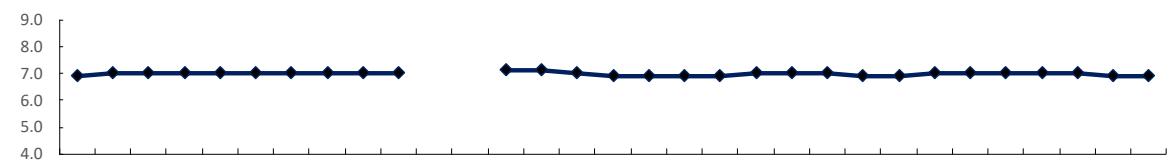
濁度 [度(カドン)]



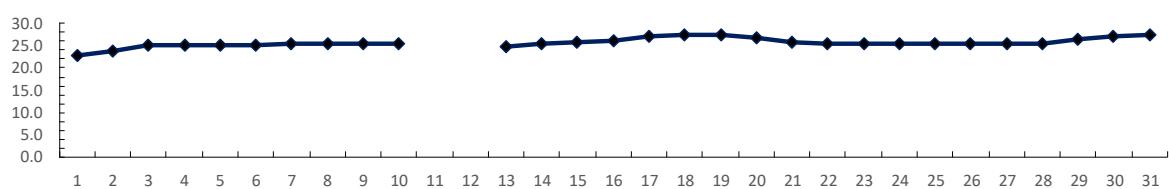
水温 [°C]



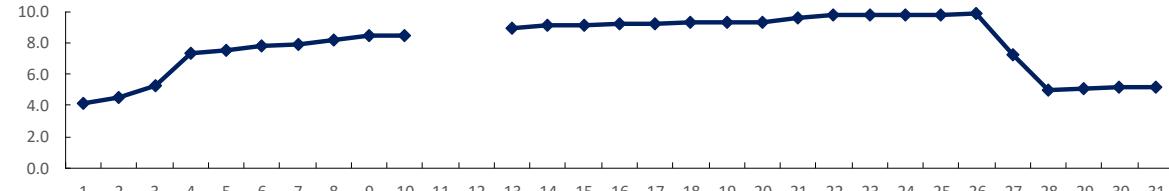
水素イオン濃度 (pH) [-]



化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]



溶存酸素量 (DO) [mg/L]



10/10(火)10:15

水処理設備停止。

10/13(金)11:40

放流運転再開。

10/17(火)9:15

還流運転開始。

10/17(火)11:15

放流運転再開。

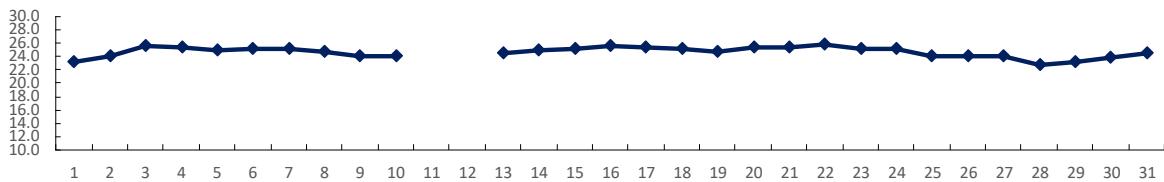
【参考】(自主検査)

T-N・T-P連続測定器による水質調査結果（放流水）

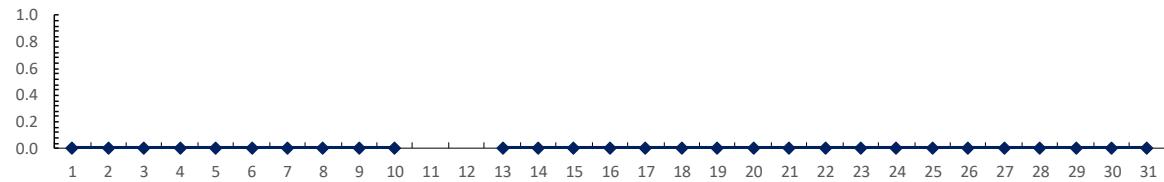
水質調査結果（放流水（連続測定））[令和5年10月分]

項目	区分	放流水		
		最小値	～	最大値
全窒素	[mg/L]	22.7	～	25.7
全リン	[mg/L]	0.0	～	0.0

全窒素(T-N) [mg/L]



全リン(T-P) [mg/L]



10/10(火)10:15 水処理設備停止。

10/13(金)11:40 放流運転再開。

10/17(火)9:15 還流運転開始。

10/17(火)11:15 放流運転再開。

10/31(火)12:15 放流水全リン測定停止。

水質様式第8号

水質調査結果（放流水、内水①）[令和5年10月分]

区分 項目 調査日	放流水			内水		
	時刻	SS [mg/L]	FSS [mg/L]	時刻	SS [mg/L]	FSS [mg/L]
10/3 (火)	10:00	3	2	9:40	6	3
10/10 (火)	10:00	2	< 1	9:40	4	< 1
10/17 (火)	—	—	—	9:40	3	1
10/24 (火)	10:00	2	< 1	9:40	3	1
10/31 (火)	10:00	2	< 1	9:40	3	2
平均値	—	2	1	—	4	2
最小値	—	2	< 1	—	3	< 1
最大値	—	3	2	—	6	3

特記事項

10/17(火)9:15 還流運転開始。

10/17(火)11:15 放流運転再開。

水質様式第9号

水質調査結果（放流水、内水②）[令和5年10月分]

調査日：令和5年10月10日

項目	区分	放流水	内水
時刻		10:00	9:40
pH	[−]	7.2(26°C)	7.6(25°C)
COD	[mg/L]	25	29
T-N	[mg/L]	23	35

特記事項